

介護現場において、見守りセンサー等の 介護テクノロジー機器の 体験導入(機器貸出)を支援します

ご利用
無料

神戸市 介護テクノロジー導入促進プロジェクトとは

神戸市では、介護現場の業務負担軽減、人材確保・定着を図り、介護しやすい環境づくりを進めるため、介護現場のICT化や介護テクノロジーの導入促進を支援しています。

本プロジェクトは、テクノロジーの導入に何らかの課題を抱えている介護事業者と、介護テクノロジーの開発を行う企業との双方を橋渡しすることで、より良い現場作り・テクノロジー開発の機会を創出するものです。

本プロジェクトを通じて介護テクノロジーがもっと身近に、もっとニーズに沿ったものとなり、神戸の介護がよりイキイキとなるよう、様々な活動を展開してまいります。



(1) 体験導入(機器貸し出し)ワークショップ



介護テクノロジーの体験を通じ参加者の課題を洗い出します

介護テクノロジーに興味があるけど、何が自分たちの現場に適しているか分からない。使いこなせるか心配だ。そんな介護事業者の方々に向けて、体験導入支援として3回シリーズのワークショップを無料で開催いたします。現場の負担の見直しや、質の高い介護を提供するための機会としてご利用ください。

参加は無料です。お問い合わせフォームからお申し込みください。
(お申し込み多数の場合は事務局にて選定させていただきます)

●開設時期

第1回目 8月18日(水) 13:30～16:00

第2回目 10月20日(水) 13:30～16:00

第3回目 12月 8日(水) 13:30～16:00

※開催日は予定です。変更になる場合がございますこと、ご了承下さい。

●講師

一般社団法人日本ノーリフト協会
代表理事 保田 淳子



体験導入ワークショップでは、参加者様に介護テクノロジーを体験導入していただきます。また、開発企業との意見交換の場を設けて、介護現場の声を直接届ける機会にもいたします。グループワークと体験が中心となり、全3回シリーズで開催します。
なお、このワークショップに参加した介護事業者から3事業所程度、別途実施する「伴走型コンサルテーション(無料)」へご招待します。

(2) 伴走型コンサルテーション



専門コンサルタントがみなさまの現場で具体的な指導を行います

伴走型コンサルテーションでは、見守りセンサー等の介護テクノロジー機器の導入について、より実践的な支援を行います。専門コンサルタントが約5か月間、2週間に1回のペースで介護テクノロジー機器の定着に向けて具体的な指導と効果測定を行います。

利用対象者 神戸市内の介護事業者(10事業所:応募多数の場合は当会の選考を経て決定)

会場 NOLIFT LABO (一般社団法人日本ノーリフト協会内)
神戸市兵庫区駅南通5丁目1-2 健康ライフプラザ5階
※COVID-19感染拡大状況によってはWebにて開催

応募方法 右下のQRコードから応募フォームへアクセスし必要事項を記入

参加条件 **必ず管理者とスタッフ(2名1組)での参加ができる介護事業者**



『神戸市介護テクノロジー導入促進プロジェクト ～未来の介護をクリエイト～』に関する質問・申込みはこちら

TEL | 078-862-8503 FAX | 078-862-8508 MAIL | kobe@nolift.jp

本事業の詳細情報について **ホームページ** | <https://www.kobekaiteku.jp/>

企画:神戸市/お問い合わせ先:一般社団法人日本ノーリフト協会



【介護事業者向け】参加遵守事項

お申込みの前に必ず、ご一読下さい。

- 本事業は、参加介護事業者、参加企業での機器等の貸し出しを取り持つものであり、体験導入（機器貸し出し・ワークショップ、伴走コンサルテーション）時における、事故や補償、破損・紛失に伴う損害賠償などについては、事業事務局では一切の責任を負いませんので、当事者間で必要な保険加入や取り決め等を、あらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。
- 当該事業での介護事業者への機器等貸し出しについての費用負担はございません。
ただし、使用電気代などの必要な経費については自己負担でお願いします。
また、その他の借用以外の詳細条件や費用負担が生じる場合には、あらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。
- 借用期間は厳守し、返却等の方法や日付などはあらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。また借用時・返却時際には、破損等が無いかの確認を行ってください。破損・紛失が生じた場合は賠償責任が発生する可能性があります。
- 事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめ介護事業者との間で取り決めておくこと。
- 事故が起こった際に、製品に起因するのか、使い方に起因するかもめるケースがあるため、使用状況の記録を確実に行うようにして下さい。
- 機器借用にあたっては、機器の使い方とリスクのレクチャーを必ず受けてください。
- 各会への参加者には、当該事業で知り得た情報について、第三者に漏洩しないことを誓約していただきます。